





# 平成29年度 萩・石見空港運賃助成事業一覧表

対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日搭乗分 申請期限：2018年4月16日（当日消印有効）

※往復の場合は、上記期間中に往路に搭乗していれば助成対象となります。

助成対象者	助成区分の名称	助成金額	利用形態	申請に必要な資料	その他の条件等	助成対象とならない運賃等	
 益田市 浜田市 萩市 津和野町 吉賀町 阿武町 の在住又は出身者	ひとりリピート 2往復	6,000円 2往復/人	1人で 2往復搭乗	① 専用の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」	1往復目と2往復目の間の期間は、助成対象期間内で定めは定めありませんが、1往復目と2往復目の期間は重複しないこと。		
	11月15日以降搭乗分は助成金額が5,000にアップします！					3人以上での同日同便の同一行程が原則です。ただし、片道のみ7日以内のずれは可とします。	
	3人以上で 1往復	3,000円 往復/人	3人以上で 1往復搭乗		往復利用限定 【東京線】		
 のりつき旅		6,000円 往復/人	航空乗継利用を （国内・国際線） 1回以上含む 1往復搭乗	① 専用の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」、 ③ 萩・石見空港発着便から（発着便へ）乗継利用した区間の「ご搭乗案内」、 ④ 「搭乗券（BOARDING PASS）」または「搭乗証明書（CERTIFICATE FOR BOARDING）」	原則、経由地（羽田空港内、または羽田空港～成田空港間）で24時間以内に乗継利用をしている場合を乗継利用とみなし、助成対象とします。 中国地区5県の各空港間との乗継利用は対象としません。		
	受験生	5,000円 片道/人	大学・専門（修）学校への進学・企業への就職に係る試験を受験または説明会等に参加のための利用		【東京線】		
	保護者	3,000円 片道/人	受験生に同行する保護者（1名に限る）		【大阪線】	① 専用の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」、 ③ 搭乗者の受験を証明する資料の写しまたは主催者の証明（受験票・通知文書の本人の名前、開催日時が記載されているもの）	① 以下の無償搭乗 ● 3歳未満の座席を確保しない搭乗 ● マイレージによる特典 ● 航空券 ● 「いっしょにマイル割（同行者を除く）」 ② 萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成金を別途受ける旅行 ③ 公務による出張 ※ 無償搭乗に限り、助成対象要件となる搭乗回数に含めることができません。 この場合、無償搭乗の回数ごとに、各助成の片道搭乗1回あたりの助成金を減じた金額を助成します。 (例) 「3人いっしょで1往復」申請において1人が特典航空券により往復利用した場合… 通常の助成金額は往復利用で「1人当たり3,000円、3人で合計9,000円」ですが、「1人は往復とも無償搭乗のため助成金は6,000円」となります。
 サポーター5		10,000円分 次回ご利用券	片道5回分の搭乗 （搭乗者氏名が同一である必要はありません）	① 専用の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」	「次回ご利用券」は益田市・浜田市・萩市のANA取扱い旅行会社で、萩・石見空港発着の各種航空券や、萩・石見空港を往復利用するANAシニアプランなどの旅行商品購入時にご利用になります。 【利用期限】2018年4月30日購入分までお約り対応不可		
	サポーター企業 団体限定 団体旅行助成	3,000円 片道/人	10人以上 29人以下の 団体利用		【東京線】		
		4,000円 片道/人	30人以上 49人以下の 団体利用		【大阪線】	① 所定の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」 ③ 参加者名簿 ④ 団体旅行の内容が分かる資料（旅程表等）	① 所定の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」 ③ 事業計画書、チラシ等 ④ 事業報告書等 ※ 事前の申請が必要です。
 萩・石見地方 以外の地域在住の方	都市間交流 促進助成	3,000円 片道/人	都市間交流事業を 目的とした 5人以上での搭乗 ※大阪線は2人以上	① 所定の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」 ③ 事業計画書、チラシ等 ④ 事業報告書等 ※ 事前の申請が必要です。	益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町もしくはこれらの市が参画する実行委員会等が主催が共催、後援もしくは協力して実施する事業であること。		
	定住応援助成	3,000円 片道/人	益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町への定住や就職、進学を目的とした搭乗			● 詳しくは萩・石見空港ホームページをご覧ください	① 所定の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」 ③ 対象自治体への定住・就職・進学目的での飛行機利用であることが分かる書類 ※ 定住を目的とした場合は所定の様式による自治体又は公的機関による証明が必要

期間限定 子育て応援助成 11/15～3/31

萩・石見空港

## キッズプラス+

往復で  
子ども1万円助成！  
ご家族もおトク

【対象路線】東京線（片道利用から）  
【対象者】島根県在住者、萩市、阿武町在住者  
【対象期間】2017年11月15日～2018年3月31日搭乗分  
（片道から助成対象となるため復路の場合であっても上記期間中であること）  
【助成金額】5,000円/片道/18歳以下  
3,000円/片道/同行の保護者  
【利用形態】18歳以下の者  
18歳以下の者と同じ同便を利用する保護者（18歳以下の者1名につき2名まで）  
【申請に必要な書類】①専用の申請書  
②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」（ピンク色）  
③18歳以下の者の年齢を証明する資料の写し（健康保険証・運転免許証等）  
【申請期限】2018年4月16日（当日消印有効）

おじいちゃん、おばあちゃん、パパ、ママ、キッズ、ベビー（抱っこ）の6人で往復利用した場合

助成金	キッズ 10,000円	ベビー 0円
	おじいちゃん 6,000円	パパ 6,000円
	おばあちゃん 6,000円	ママ 6,000円

みんなで 34,000円助成！

※萩・石見空港利用拡大促進協議会の各種運賃助成は併用できません。ご利用者の人数、住所、年齢などにより有利な助成制度を選択してください。また、3歳未満の座席を要しない搭乗やマイル特典による搭乗など無償搭乗は助成金額の対象にはなりません。

期間限定 3人以上で1往復 11/15～3/31

## 冬季限定金額アップ

忘年会や卒業旅行！  
出身者の方も対象！冬の帰省にも！  
（ご家族含む）

【対象路線】東京線（往復利用）  
【対象者】益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町在住及び出身者  
【対象期間】2017年11月15日～2018年3月31日搭乗分  
（往路搭乗日が上記期間中であれば助成対象）  
【助成金額】5,000円/往復/人  
※11月14日までの出発分は3,000円/往復/人です。  
【利用形態】東京線往復利用  
【申請に必要な書類】①専用の申請書  
②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」（ピンク色）  
【申請期限】2018年4月16日（当日消印有効）

◆1人につき	5,000円助成	例えば、旅割75を利用した場合 9,600円 × 往復 = 19,200円 - 5,000円 実質負担は1人につき14,200円！
◆3人の場合	合計15,000円助成	
◆4人の場合	合計20,000円助成	

※上記金額は最安値の場合。「旅客施設使用料」として東京（羽田）発着1区間あたり290円（小児140円）別途必要です。

チャンスいろいろ！  
片道でも「受験生応援キャンペーン」・一人でも「のりつき旅」・「1人でリピート2往復」

## とってまがたん！助成申請の流れ

- ご搭乗案内**  
ご搭乗案内と助成申請書(※1)を用意します。
- EAGA**  
申請書を記入し「ご搭乗案内」といっしょに提出します。  
●益田駅前EAGA3階事務局へ持参または郵送、もしくは萩・石見空港内の専用BOXに投函
- 通帳**  
指定された口座に助成金が振り込まれます。(※2)

●対象となる方は、益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町の在住または出身者の方などです。  
（キッズプラスは島根県在住者+萩市、阿武町在住者）  
●「旅割」等の各種割引運賃や宿泊付きパックとの併用も可能ですので旅行や出張がとってもお得！

(※1) 申請書は萩・石見空港などに設置している他、萩・石見空港ホームページからダウンロードすることができます。助成区分によっては他の書類が必要な場合があります。  
(※2) 申請内容を確認した後、申請書に記入いただいた銀行口座へ助成金をお振込みします。（申請後4～5週間程度かかります。）

### ご案内と注意

- 往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日間です。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成対象に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」（搭乗口で発行されるピンク色の用紙）が必要です。「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。
- 電子航空券（eチケット）の控えや領収書では助成の受け付けを行っていません。※空港で発行される「搭乗証明書」等運賃種別が確認できない「搭乗証明書」は、原則、助成金額の対象にはなりません。

### 欠航時の取り扱い

- 片道利用が助成対象の条件となっている区分の場合は、萩・石見空港発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関（萩・石見以外の空港を発着する便や他の交通機関）のご利用であっても助成対象となります。
- 往復利用が助成対象の条件となっている区分の場合は、欠航とならなかった残りの片道分を萩・石見空港発着便を利用すれば、往復利用とみなします。
- 往復利用が助成対象の条件となっている区分の場合であって、往復ともに欠航が決定した場合は往復ともに代替交通機関の利用であっても助成対象となります。
- 欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。  
① 萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの（eチケットお客様控えなど）  
② 代替交通機関を利用したことが分かるもの（他空港の搭乗券等（原本）または他の公共交通機関の乗車券（写し）を必ず提出してください。）  
※ 萩・石見空港の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成金対象にはなりません。